

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川富浜3-8-8
評価実施期間	令和 2年 10月 1日～令和 3年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	小規模保育事業			そらまめ千葉西口駅前園		
(フリガナ)	ショウキボホイクジギョウ			ソラマメチバニシグチエキマエエン		
所 在 地	〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉1-7-9 アートワンビル1階					
交通手段	JR千葉駅より徒歩2分					
電 話	043-306-3627	F A X	043-306-3627			
ホームページ	https://www.soramame-kids.jp/cn43/pg592.htm					
経 営 法 人	株式会社 ブルーム					
開設年月日	平成27年4月1日					
併設しているサービス	特になし					

(2) サービス内容

対象地域	千葉市在住又は千葉市に勤務先がある方							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	7	6	6					
敷地面積	224.58㎡			保育面積		84.66㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	身長・体重（毎月1回）胸囲・頭囲（年2回）内科健診（年2回）歯科検診（年1回）							
食事	自園調理							
利用時間	7：00～20：00							
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）							
地域との交流	お話ボランティア（わらべうた）・姉妹園交流							
保護者会活動	運営委員会							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		8	9	17
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	13		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1	2	リトミック・英語

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市中央区保健福祉センター 子ども家庭課にて申込み	
申請窓口開設時間	8時30分～17時30分	
申請時注意事項	書類持参は入園希望月の2ヶ月前の1日～前月10日まで 電子申請による申請は入園希望月の2ヶ月前の1日～前月5日	
サービス決定までの時間	千葉市子ども家庭課より通知	
入所相談	随時実地 見学対応は個々対応の為 メール・電話にて事前予約	
利用料金	千葉市の基準により決定・延長利用の場合は別途、園にて徴収	
食事料金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当…担当保育士2名 責任者…管理者
	第三者委員の設置	千葉市民間保育園協議会の苦情解決委員会

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 一人ひとりの個性を大切にし、気持ちをしっかりと受け止めながら、養護・教育の両面の一体化を図る。 「～すべての子どもを尊重し、愛情注ぎ、豊かな心、生きる力を育てる。～」</p> <p>保育方針 1.健康でよく遊べる子 2.思いやりのあるやさしい子 3.物事をよく考えやってみる子 4.自分の気持ちを素直に表現できる子 5.感性豊かな子</p>
<p>特 徴</p>	<p>0歳児から2歳児、定員19名ワンフロアの家庭的な雰囲気の中、一人ひとりの個性を大切に愛情を注ぎ多くの体験から豊かな心や創造力、「やってみたい」「やったことある」など意欲・達成感を自信に繋げ生きる力の基礎を培うことができるよう職員が寄り添い温かい保育を提供しております。系列園と連動したリトミックや英語教室を通して小人数遊びと集団遊びのバランスを盛り込みながら、合同で数多くの行事を計画し、家庭、地域と一緒に楽しめるよう園がその役割を担う場所でありたいと取り組んでおります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>JR千葉駅徒歩2分。千葉駅西口デッキを進むと広場となる西口ロータリーのすぐそばにあり、アクセスのよい立地ですが、一歩中に踏み入ると、閑静な住宅街が広がり公園も充実しており毎日お天気の良い日はお散歩に出かけ、四季折々の自然豊かな中で保育を行うことができます。保護者の就労ニーズに合わせ、保護者支援として準備する荷物の軽減をすすめていながら、小規模ならではのきめ細かい配慮に心掛け、日々の保育の様子を写真掲示し、個別のエピソードを職員が口頭で伝えていくことで、毎日の連絡ノートでのやりとりをより鮮明にし明日への期待を膨らませ安心して預けられる環境に努めています。0歳児～2歳児までの保育施設ですが、食育活動にも力を入れ野菜・植物を育て収穫をしたり、植物の香りを感じたり、園バスを利用し、いもほり遠足に出かけ食への関心を高めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること
保育目標に沿った自発的に活動できる環境
「空に向かって高くぐんぐんのびていく、そらまめのように」をキャッチコピーに掲げ、様々な体験を通して、成長する子供達の可能性を育むことを目指している。室内や戸外での自由遊びの時間を十分確保している。その時々の子供の要望や発達段階に応じ、ブロックや積み木等の玩具を備える等、子供が主体的に活動できる環境を整備している。また、知的学習として、折り紙や塗り絵・カルタを活用する等、遊びを通じた学習も取り入れている。活動カリキュラムとして、外部講師によるリトミック・英語教室があり、園児の可能性を伸ばすことを目的に実施している。朝夕の散歩は、季節・園児の好奇心・生活の変化や活性化に配慮し、日常保育に取り入れている。また、散歩マップを製作し、様々な場所へ出かけられるように計画を立てると共に、小さいクラスもお散歩カー等を使用しての外出を行い、全園児が自然物や動植物に触れ、且つ地域の人達に接する機会となっている。月に一度、地域ボランティアによるわらべうた・パネルシアター・お話し会等が行われている。玄関前のプランターでは季節の草花が栽培され、メダカも飼育しており、小規模ながらも様々な体験ができるよう工夫している。
職員が働きやすい環境の整備
法人が「一人ひとりが、主役になれる環境」を掲げ、働き方改革を積極的に進めている。職員が保育に専念できるよう、ICT化を図っている。シフト作成・延長保育の集計・書類の作成等をシステム化による業務管理を行っており、事務作業の軽減や残業ゼロを目指し、働きやすい環境づくりに取り組んでいる。また、法人が福利厚生の実施に力を入れており、資格取得に対する研修費用の補助や永続勤務表彰制度があり、職員の勤務意欲に繋がっている。育児休暇は就業規則に基づいて実施しており、リフレッシュ休暇等の連休については、運営状況を勘案しながら可能な限り付与している。その他、借上げ社宅制度・バースデー休暇・上京支援金等の制度があり、福利厚生の充実に取り組んでいる。
保護者との信頼関係の構築
登園日に連絡帳やホワイトボード等を活用し、保護者と日常的な情報交換を行うと共に、定期的にホームページ・広報誌・園だより等を通じて、園児との関わり方や活動状況を伝えている。希望に応じて個人面談や保育者懇談会を実施しており、保護者からの相談に応じる体制を整備している。また、日々の保護者とのコミュニケーションにより、信頼関係構築に取り組む等、園の特性を生かした保護者への支援を行っている。満足向上を意識した保育施設運営が、今回の保護者アンケートでは、保護者から高い評価が得られている。他にも、外国籍の保護者の為に、ひらがな表記の配布物を備えており、家庭状況に応じて臨機応変な対応に努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
職員の育成に向けた体制の確立
年2回、自己評価及び園長による個人面談を実施しており、業務の取り組み状況の確認や自己目標の明確化を図っている。評価結果については、レーダーチャートを活用して分かり易くフィードバックしており、職員一人ひとりの育成に繋げている。しかし、職務基準に沿った評価基準は明確になっているものの、職員への評価方法の周知が不十分であり、客観性や透明性の確保に至っていない。今後は客観的な基準の明確化や公平性・透明性を高める仕組みを構築し、より公正な職員評価に繋がる事を期待したい。
保育記録等の開示
個人情報保護に関する方針は、法人のホームページやパンフレットに掲載すると共に、個人情報の利用目的については運営規程・重要事項説明書・契約書等に記載し、保護者から承諾も得ている。しかし、保護者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することについては明示されていない。今後、保育記録等を開示する旨をホームページや書面等で明示し、保護者の求めに応じた情報開示が出来る体制づくりを行っていただくことを望みます。
研修計画のより具体的な取り組み
事業計画に研修計画が明示されており、計画的な人材育成に取り組んでいると共に、自己評価チェックリストや面談記録に基づき、職員一人ひとりの職種や役割に応じた目標を把握している。また、資格取得に向け、研修費用の補助制度を設けている。今後、職種別や役割別に能力基準を書面化し、より個別的な研修計画を作成し、職員のスキルアップを目指していく事を期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
初めて、第三者評価を受審し、お褒めのお言葉や保護者の皆様からも保育の取り組みに評価を頂き、職員一同、今後も小規模保育事業ならではの、丁寧な保育を心掛け、多様化するニーズに出来るかぎり敏速に対応していきたいと思っております。また会社組織の客観的な基準の明確化や公平性・透明性を高める仕組みの構築に努力し、園全体の研修を引き続き行うと同時に、個別的研修計画などを作成し、人材の育成に取り組むと共に職員が意欲・向上のスキルアップを目標にし、園により一層、活力となって活かせるよう努力して参りたいと思っております。今の園の現状をしっかり会社本部・職員・保護者の皆様と共有することで、未来ある大切な子ども達の人格形成に携わる事の責任を持ち、一人ひとりと向き合える園でありたいと感じました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	□1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	□1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	□1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	□1	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3		
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	□1	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
			環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
	6 地域	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
			地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
	計				124	□5

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念として、「一人ひとりの個性を大切に、気持ちをしっかりと受け止めながら、養護教育の一体化を図る」「すべての子どもを尊重し、愛情注ぎ、豊かな心、生きる力を育てる」を掲げると共に、「健康でよく遊べる子」「思いやりのあるやさしい子」「物事をよく考えやってみる子」「自分の気持ちを素直に表現できる子」「感性豊かな子」という保育方針を明文化している。保育理念や保育方針を施設内に掲示すると共に、ホームページ・入園のしおり・重要事項説明書等に掲載している。また、法人のホームページや会社案内に企業理念が明示されており、法人の使命や目指す方向を読み取ることが出来る。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を事業所内に掲示し、周知徹底を図っている。また、「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」は年度初めの職員会議や研修で取り挙げており、全職員による読み上げを行うと共に、全職員に配布し、理解浸透・周知徹底を図っている。定期的に職員会議にて実行面の確認や検討を行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ・広報誌・入園書類・重要事項説明書等に「保育理念」・「保育方針」・「保育目標」を明記し、保護者へ周知している。また、契約時や懇談会で理念や方針に基づいた取組み状況を伝えると共に、定期的にホームページ・広報誌・園だより等を活用し、保護者の理解浸透を図っている。日々の保育においても、連絡帳やホワイトボードを活用し、理念や方針に基づいた保育の実践状況を保護者に伝えている。外国籍保護者の為に、理念や基本方針をひらがな表記の配布物が用意されている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は各年度ごとに作成されており、園長や各クラスの担任が前年度の実績や実施状況・達成状況・問題点をまとめ、重要課題を明確にしている。また、法人にて事業や地域の環境分析を行っており、地域の利用者ニーズに応じた保育事業の展開を目指している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は、職員会議や給食会議に加え、保護者の意見や職員の要望等を基に現状把握や検討を行い策定している。また、同法人の園長の意見を参考に、職員と意見交換を行い、重要課題や方針を明確にしている。これらの会議は議事録としてまとめられ、回覧を義務付けており、全職員で決定過程を共有している。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月、職員会議を開催しており、意見・要望・提案や保護者の意見等を取り込みながら、職場の課題解決に向け取り組んでいる。また、園長会議を開催しており、相互にサービスの質の向上や研修等の人材育成について検討されており、現場での指導力に繋がっている。年2回、自己評価及び園長による個人面談が実施され、職員一人ひとりの思いや人間関係の把握に努めており、働き易い職場環境作りを行っている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理及び法令遵守・プライバシー保護に関する業務マニュアル及び運営規程を備えてると共に、新人研修にて取り上げる等、職員への理解浸透に努めている。また、日頃から各場面に応じたマナーの指導も行われており、適切な対応に努めている。職員が守るべき倫理については、就業規則の服務規律や虐待防止規程・マニュアルを整備しており、明確化・明文化している。権利擁護や法令遵守については、毎月の常勤ミーティングの研修テーマとして取り上げており、意識啓発に取り組んでいる。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 □評価基準や評価方法を職員に明示し、評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表や業務担表を作成し、役割や権限を明確にしている。また、保育士の資質向上を目指した人材育成方針を明文化しており、研修計画に基づいた人材育成が行われている。年2回、自己評価及び園長による個人面談を実施しており、業務の取り組み状況の確認や自己目標の明確化を図っている。評価結果については、レーダーチャートを活用して分かり易くフィードバックしており、職員一人ひとりの育成に繋げている。しかし、職務基準に沿った評価基準は明確になっているものの、職員への評価方法の周知が不十分であり、客観性や透明性の確保に至っていない。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人がそらまめの働き方改革として、ICT化による業務データ管理を行っており、事務作業の軽減や残業ゼロを目指している。また、園長は有給休暇の消化率を定期的にチェックし、ワークライフバランスに配慮する等、働き易い職場環境を構築している。資格取得に向け、研修費用の補助制度を設けており、職員の勤務意欲に繋がっている。育児休暇は就業規則に基づいて取得を励行していると共に、リフレッシュ休暇等の連休についても、運営状況を勘案しながら可能な限り付与している。その他、借上げ社宅制度・バースデー休暇・上京支援金等の制度があり、福利厚生の充実に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に研修計画が明示されており、計画的な人材育成に取り組んでいる。また、必要に応じて、研修内容の変更や新たな研修も柔軟に実施しており、職員のスキルアップを図っている。自己評価チェックリストや面談記録に基づき、職員一人ひとりの職種や役割に応じた目標を把握している。新入職員に対しては、新任職員向け個別研修や毎月の面談を実施していると共に、園長をはじめ経験年数の多い職員による教育フォローが行われており、保育技術や業務の関わり方について丁寧な指導を実施している。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業目的及び運営方針に基づき、法令遵守や園児一人ひとりの意思尊重を念頭に置いた保育の実践に努めている。また、日々の業務の中で、職員相互の言動や行動を確認し、助言や指導を行っている。虐待が疑われる園児については、法人本部との話し合いや関係機関との連携により、適切な対応や虐待防止の啓発に取り組んでいる。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針は、法人のホームページやパンフレットに掲載すると共に、個人情報の利用目的については運営規程・重要事項説明書・契約書等に記載し、保護者から承諾も得ている。また、職員についても、入職時の研修実施や同意書を交わしており、個人情報保護の意識啓発を図っている。実習生に対しては、実習生マニュアル及び実習プログラムを備えており、オリエンテーション時に周知徹底している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園及び降園時のコミュニケーションや年2回の個別面談を通して、保護者の意見や要望を確認している。挙げた意見や要望については職員会議で検討し、具体的な改善策を立て、迅速に実行している。また、ご利用相談窓口を設置しており、随時、相談・要望・苦情を受け付け、満足度向上に向けた体制づくりがなされている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書に、ご利用相談窓口として窓口担当者及び苦情解決責任者が明示されていると共に、事業所内にも担当者が掲示されており、保護者に周知されている。また、法人のホームページに、「施設運営に関するご意見&ご要望」の問い合わせフォームが設置されており、いつでも意見・要望・苦情を受け付ける体制が整備されている。その他、千葉市民間保育園協議会に加盟し、第三者委員としての協力を得ている。相談や苦情の把握は、運営委員会が中心となって把握していると共に、マニュアルに基づいた適切な対応がなされている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は年2回、自己評価を実施しており、自らの保育実践の振り返りを行っている。また、自己評価に基づいて、事業所の自己評価を行っており、改善課題を把握した上で保育の質の向上を図っている。今回は初めての「千葉県福祉サービス第三者評価」受審であり、評価結果を今後の保育の向上に活かしたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の標準的な実施方法をマニュアル化しており、新人研修資料に反映している。マニュアルについては、法人共通のマニュアルが活用されていると共に、千葉市を参考にした、園内マニュアルも作成されている。マニュアルは写真を活用した分かり易いものになっており、新人育成で有効活用されている。マニュアルは定期的に職員会議にて検証や見直しが行われている。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページで見学の問い合わせフォームを設置していると共に、園の活動等を写真を活用して紹介している。見学対応については、パンフレットを活用しながら丁寧な説明を心掛け、相手のニーズに配慮した情報提供を行っている。現在は新型コロナウイルス感染防止の為、別室にて対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育開始にあたり、入園のしおりと重要事項説明書を用いて、保育方針・保育内容・基本的ルール等を説明し、同意を得ている。また、保育内容等が分かり易く示されたパンフレットも活用し、丁寧な説明を心掛けている。保護者の意向や家庭の状況については、個別に確認を行い、ヒアリングシートを作成して全職員で共有している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育過程は、保育理念・保育方針・保育目標・発達過程等を組み込まれていると共に、園児個別の発達過程・家庭状況・地域の実態等も考慮して適切に作成されている。保育過程は、職員会議にて担当職員が中心となって作成されており、作成過程を全職員で内容を共有していると共に、定期的な評価も行われている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、生活の連続性・子どもの年齢・能力向上に配慮する等、保育士の関わりや援助を狙いとした年間の指導計画が策定されていると共に、月案・週案・日案等も作成されている。園児別の個別指導計画書と共に、児童票を備えており、園児一人ひとりの状況を見極めながら、状況に応じた保育提供に努めている。現在、障害児等の配慮が必要な園児はいない。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内では、園児の要望や発達段階に応じて、ブロックや積み木等の玩具を備えた遊びコーナーを設ける等、子供が主体的に活動できる環境を整備している。また、戸外では、お散歩マップを活用して、様々な場所へ外出している。知的学習として、折り紙や塗り絵の他、文字・絵・カルタ等、遊びを通した学習を取り入れている。その他、園児の可能性を伸ばすことを目的にした活動カリキュラムとして、リトミック・英語・食育を取り入れている。職員は園児が自分で遊びを展開できるよう、安全や配置等に配慮した環境作りに努めている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>散歩については地域マップを製作し、お散歩カー等を使用し随時近隣の公園へ出かけており、全園児が自然物や動植物等に触れることを通して、季節や生活の変化を感じる機会を確保している。また、地域の人達に接する機会にもなっており、保育の活性化に繋げている。月に一度、地域ボランティアによるわらべうた・パネルシアター・お話し会等が行われている。玄関前のプランターでは季節の草花が栽培され、メダカも飼育しており、小規模ながらも様々な体験ができるよう工夫している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児が自由に活動できる環境のもと、園児の主体性を重んじた保育を目指しており、日頃の言葉掛け・関わり方・活動内容に配慮している。異年齢交流や戸外活動による近隣施設の使用時にあたっては、活動のルールが自然に身につけていくように働きかけている。朝夕の会は、異年齢で関わる機会となっており、その時々合った対応や援助を通して、園児同士が年齢を超えて思いやる心の育成に努めている。園庭が無いため、公共の場を使用することが多いが、自然に交通マナーが身に付くきっかけとなっている。他に、お当番活動も取り入れており、役割を持つことが責任感や意欲向上に繋げている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別の指導計画を作成し、園児の状況と成長に応じた保育を行っている。また、会議等で子どもの対応方法を共有し、全職員が同じ関わりが出来るようにしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの引継ぎノートを活用し、職員間の申し送り業務を適切に行っている。保育の引継ぎは登降園簿の備考欄に赤字で記入しており、詳細は登降園時に保護者へ口頭で伝えている。長時間保育に対しては家庭的な雰囲気づくりや、安心・安全な保育提供を心掛けており、園児が安心して過ごせるよう配慮している。また、園児が好む遊びや玩具類を考慮すると共に、異年齢での関わる環境を大切にしている。その他、水分補給や軽食を提供する等、長時間の連続性に配慮し、園児主体の取組みを行っている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時に一人ひとりの保護者と連絡帳にて日常的な情報交換を行うと共に、希望に応じて個人面談や懇談会を実施している。面談や懇談会の内容は記録化されており、全職員で共有している。今年度は新型コロナ感染防止対策でイベントは中止となった為、園児個々の成長を写真や文章にまとめ、個人面談時に渡している。また、運動会や生活発表会については園児のと職員のみで開催し、各競技ごとに動画を収めると共に、クリスマス会はホームページにて配信する等、保護者が閲覧できるよう対策を講じている。小規模保育事業のため、3歳児クラスからは連携保育園等への転園が決まっており、年度末に連携保育園との情報交換や引継ぎ業務を行う等、園児や保護者が今後の生活に見通しが持てるよう配慮している。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画に基づき、年2回の健康診断・年1回の歯科検診・月1回の身体測定等を実施し、園児一人ひとりの健康状態・発育・発達状態等の把握や記録を行う等、適切な健康管理を行っている。また、定期的に「保健だより」を配布しており、健康に関する情報の発信や園の取組みを伝えている。また、登園時の検温及び保護者との情報交換を通して、園児の健康状況の把握に努めている。その他、虐待が疑われる場合は、職員間で情報の共有や対応を協議し、必要に応じて園長より関係機関へ報告する仕組みが整備されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、保護者へ迅速に連絡すると共に、必要に応じて嘱託医に連絡し適切な対応を行っている。日頃から感染症予防や事故発生時の対応についてのフローチャートを室内に貼り、職員への周知徹底を図ると共に、行政から通達された感染症関連の情報については、事業所内に掲示するとともに、必要に応じて配布しており、予防策を講じている。また、感染症が発生した場合は、玄関先のボードを活用して、保護者に周知している。感染症の予防や安全確保のため、実践を交えた研修を実施しており、的確かつ迅速な対応ができるよう体制を整えている。園児が体調不良になった場合は、静養できるスペースを確保していると共に、救急用の材料を常備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に食育に関することが明示されており、食を通して豊かな経験ができるよう食育の推進に努めている。毎月、栄養士や調理員と共に、給食会議を行っており、季節毎の献立編成や離乳食の進捗状況・誤飲・誤嚥の確認を行っている。食材については保育所で育てた野菜・地域や旬の野菜の活用や園児への説明や実物に触れる等の体験を通して、食材への興味を広げている。また、活動予定表を基に行事食を提供しており、季節感のある献立・盛り付けの工夫等、園児が食を通じて満足感や充実感が得られるよう取り組むと共に、季節・文化・伝統を学ぶ機会となっている。これらの食に関する様々な体験が、調理員への感謝の気持ちとなり、心身の育成や意欲の向上を育んでいる。現在、アレルギーの出やすい卵は完全に除去していると共に、マニュアルやフローチャートを作成し、対応に備えている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育スペースに空間除菌脱臭機や空気清浄機付き加湿器を設置し、適切な空調管理を行っている。換気や園内消毒は時間と担当を決め、適切に行っている。園児や職員は戸外からの入室時・食事前・排泄前後の手洗いを徹底していると共に、ペーパータオルを使用しており、衛生管理に努めている。事業所の室内外は、スペースを有効活用して整理整頓がなされていると共に、室内はクラス毎に区切られており、収納ボックスを活用する等、安全かつ見守りが行き届く環境づくりがなされている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時のマニュアルを整備すると共に、ヒヤリハット事例を基に職員会議を通して職員へ周知を図っている。事故発生時には、事故発生原因の分析や事故防止対策の流れを事故報告書としてまとめ、事故防止に向け職員間で共有している。また、年2回の事故防止対策委員会の開催に加え、毎週、危険箇所を明示した危機管理マニュアルを活用して安全対策を講じている。不審者対策として、不審者訓練を実施しており、万が一に備え、職員独自の合言葉での対応策を全職員が周知している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>消防計画や避難訓練計画を作成し、地震や火災などの災害を想定した避難訓練を、時間帯を変えながら、毎月実施していると共に、消防署協力の下、通報訓練や消火器訓練も行う等、非常災害に備えている。また、保護者参加の引き渡し訓練を年1回実施している。自治体や関係機関への通報及び連携体制を整備すると共に、非常災害に備えて、避難場所や備品の確保・防災マップの準備・職員の役割分担・園児向けの防災教育等を行っている。安否確認については、避難場所の掲示やメール配信等のネット環境が整っており、保護者への安心に繋げている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>千葉県保育協議会に参加し、地区の園長や保育士との交流を通して、地域の子育てニーズを把握している。また、地域の子育て支援サークルへの参加により、民生委員や保健師との交流機会があり、より具体的な地域の福祉ニーズの把握に繋がっている。法人運営のキッズスクールの教室を地域に開放しており、地域に密着した事業活動を行っている。保育希望者や見学希望者には、施設案内を行うと共に、子育て中の悩みや子育て協力機関の紹介等を行っている。散歩時に近隣の人とのあいさつや会話を通して、触れ合う機会を増やすと共に、様々な職種の人達との交流を働きかけている。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の為、活動は中止されているが、今後はキッズスクールを有効活用し、地域に愛される園づくりを目指している。</p>		